



# 五條

[www.city.gojo.lg.jp](http://www.city.gojo.lg.jp)

7 NO.702  
平成19年7月  
JULY 2007

## CONTENTS 7月号・目次

議会 施政方針 .....	2
議決された議案 .....	5
五條市集中改革プラン .....	6
国際交流 .....	8
消防トピックス .....	9
五條ニュース .....	10
くらしのメモ .....	13
カルムのひろば .....	23
おしらせ .....	24



市の木  
(くすのき)



市の花  
(ききょう)



ゴーちゃん  
(五條市シンボルキャラクター)

# 議会 施政方針

五條市長 吉野 晴夫

平成19年第2回定例会が6月4日に開会され、吉野市長が平成19年度の施政方針を発表しました。(抜粋)



私が市長に就任して初めての定例会を開会するにあたり、市政の運営につきまして所信を申し述べるとともに、多数の重要案件を提出してご審議をお願いし、議員各位並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

私は、去る4月22日に執行されました市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からの温かいご支持とご支援を賜り、今後4年間、市政を担当させていただきますこととなりました。この重責を改めて痛感し、また身の引きまわる思いであります。

さて、就任からこれまでに、各所管とのヒアリングを実施し、現在の財政状況や懸案事項を大筋ではありますが確認することができました。

何分、私は、行政経験はございませんが、民間経営者として長年培った経験を最大限に活かし、財政の建て直しに全身全霊で取り組んでまいれる所存であります。

そのための基本政策として、①財政危機からの脱却、②財源の有効活用、③愛と信頼のある福祉の充実、④議会・市民・行政一体の協働市政、以上の4項目を市政の柱として、限られた財源を無駄なく活用し、また、諸施策を計画的に実施し、市民の皆様の貴重な声を大切に、市政の運営を行ってまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後ともご指導並びにご協力の

ほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、平成19年度の当初骨格予算に対する肉付けの補正予算案の内容を中心に、諸施策の取り組みについて申し上げます。

## 行財政改革

まず最初に、現在、五條市における最重要課題であります、「行財政改革」につきまして、とりわけ危機的な財政状況を立て直し、子供や孫にほこれる五條市を実現することを、当面最優先に取り組んでまいりたいと考えております。改革の実現に向けた具体的な数値目標を示した「集中改革プラン」につきましては、これまでの市民会議、総務文教常任委員会及び庁内検討会議等での協議経緯やプラン内容を尊重すべきであると判断し、去る5月10日の第7回行政改革推進本部会議におきまして最終決定をいたしました。

主な内容として、職員を平成18年度と比べて5年後の平成23年度までに65人を削減することなどにより約9億4千万円、また、公共事業費、補助金、委託料、各施設の維持管理経費の削減などの取り組みにより約9億3千万円、合計約18億7千万円の財政効果を見込んでおります。

また、より効率的な行政経営を実現するための組織機構の見直しにつきましては、様々な行

政課題に対応しつつ、集中改革プランによる職員削減計画を確実に実施していくためにも、抜本的な組織機構の見直しを本年度中に取り組んでまいります。

さらに、経費削減を促進すべく、今議会におきましてご審議をいただきますが、職員の退職手当に特例を設け早期の退職勧奨の促し、特別職の報酬の引き下げ、また、保育所及び幼稚園の統廃合、その他公共施設の管理方法等の見直しにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

## 新五條市総合計画

次に、将来のまちづくりを進めるうえで最も基本となる「新五條市総合計画」につきましては、2か年の継続事業として取り組みを進めており、近く「総合計画策定審議会」を立ち上げ、有識者の方々から幅広くご意見を賜りながら、財政の健全化、地域の活性化等、平成20年度から平成29年度の10か年の市の目指すべき将来像についての基本的な方針を策定してまいります。

## ケーブルテレビ整備事業

次に、ケーブルテレビ整備事業につきまして、県・県内過疎地域22町村・KC Nが共同出資して設立した第3セクター「こまどりケーブル株式会社」と連携を図り、財政的に有利な方

# 施政方針

法等を調査・研究するとともに、国・県及びごまどりケープル株式会社に対して要望活動を積極的に展開してまいりたいと存じます。今後は、様々な課題もありますが、地元説明会や住民アンケートを実施し、出きる限り早期の事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

## 陸上自衛隊駐屯地の誘致

次に、「陸上自衛隊駐屯地の誘致」につきましては、去る5月22日、市議会議長をはじめとする市議会議員及び県議会議員とともに、県知事に対し、誘致への要望書を提出し、県としても誘致活動を行っていく旨の回答を得ることができました。今後も、誘致の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

## 道路行政

次に、「道路行政」の取り組みについて申し上げます。

まず最初に、とりわけ早期整備が望まれます、地域高規格道路「五條新宮道路(五條市域)」につきましては、昨年8月にルート帯が合意され、県において本陣交差点から五條インターまでを先行して事業化が進められまことは、ご案内のとおりであります。さらに、本年3月に国から五條市域約4キロメートルが「調査区間」に指定されました。市といたしましても、事業

の早期実現に向け、積極的に取り組んでまいります。

次に、国道24号の拡幅整備事業につきましては、去る5月末に市役所下交差点から裁判所下までの2工区の地権者等に対し、説明会を行ったところであり、今後は、本陣交差点から市役所下交差点までの1工区の残りの物件を含め、契約締結にいたれるよう、国と連携して用地交渉に積極的に取り組んでまいります。

一方、市道中々今井線の改良工事につきましては、今後も精力的に用地交渉を行い、全線1,400メートルの早期整備に向けて取り組んでまいります。

## 5万人の森整備事業

次に、「5万人の森整備事業」につきましては、現在、センター「アゾーンの整備を行なっており、本年9月末に完成する予定であります。これですべての事業が完了する運びとなり、指定管理者制度の導入も視野に入れ、効率的な活用方法について検討してまいりたいと考えております。

## 五條市中央公園建設事業

次に、「五條市中央公園建設事業」につきましては、今後、エントランス広場、園路、遊戯施設などの整備を行ってまいります。また、火葬場から吉野川河川敷までの公園西側の整備に

つきましても、平成21年度の完成を目標に取り組んでまいります。

## 地籍調査事業

次に、「地籍調査事業」につきましては、現在調査を進めております5地区に加え、今年度から新たに二見一丁目・二丁目(A地区)の各一部地区、二見二丁目・三丁目(B地区)の各一部地区、今井三丁目の一部地区、大澤町の一部地区、野原東一丁目・六丁目・七丁目の各一部地区、西吉野町立川渡・本谷・茄子原の各一部地区の6地区の調査を実施してまいります。

## 街なみ環境整備事業

次に、新町地区の「街なみ環境整備事業」につきましては、伝統的な歴史の町並みを継承するにふさわしい住環境を目指し、平成10年度から整備に着手し、生活伝承施設や旧代官所・史跡公園などは、市民の憩いの場として親しまれ、今や県外からも多くの観光客を迎えるまでになりました。今年度では、公園整備や防火水槽の設置に取り組んでまいりたいと考えております。今後は、これまでの事業成果を活かしながら、さらに、「自由市場かげろう座」などイベントを通して、新町地区の保存対策並びに活性化に努めてまいります。

## 住宅行政

次に、「住宅行政」の取り組みのうち、市営上之島住宅建替事業につきましては、本年5月に工事は完了し、現在、2期分(12戸)の移転手続きを進めております。

また、住居者の火災による被害の軽減を図るべく、住宅用火災警報器の設置を計画的に行ってまいります。

一方、住宅使用料の徴収につきましては、貴重な財源確保を図るべく、精力的に取り組んでまいります。さらに、悪質滞納者に対しては、強制退去の法的措置を行ってまいりたいと考えております。

## (仮称)にしよしの荘建設事業

次に、「(仮称)にしよしの荘建設事業」につきましては、今回の補正予算案で測量・設計業務委託料等を計上しており、整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

## 農業施策

次に、「農業施策」の取り組みについて申し上げます。本市は、日本有数の柿の産地であり、また、県下でも農林畜産業の盛んな地域であることから、さらなる振興に努めてまいりたいと考えております。



## 林業施策

次に、「林業施策」の取り組みにつきましては、本市の約75パーセントは林野が占めており、この豊かな環境資源を将来に引き継ぐため、森林環境税や補助事業を活用し、また五條市森林組合とも連携しながら、森林整備の促進を図ってまいりる所存であります。

また、林業の生産活動の活性化や振興を図る「林道整備」につきましましては、継続事業であります高野辻阪本線及び川岸鹿場線の早期整備に向けて取り組んでまいります。

## 人権施策

次に、「人権施策」の取り組みにつきましては、地域住民の生活・文化の向上と社会福祉の増進を図るべく、やすらぎ会館の増築工事を行ってまいりたいと考えております。

## 消防・防災行政

最後に、「消防・防災行政」の取り組みについて申し上げます。

安全で安心して暮らせるまちづくり、防災に強いまちづくりを目指し、例年7月に市防災訓練を実施しております。今年度も「五條市防災フェスタ」と題して、「耐震診断相談、AED講習、防災グッズの展示、映画鑑賞などを行い、市民の防災意識の

高揚と防災知識の普及・啓発を図ってまいりたいと考えております。

さらに、防災対策における役割分担の「自助・共助」の重要性から、自主防災組織や学校、工場、病院及び福祉施設等を重点に消防訓練の指導を徹底して行い、震災や火災などによる被害の軽減に取り組んでまいります。

次に、予防業務につきましましては、昨年6月の消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が新築住宅では義務化となっておりますことは、ご案内のとおりであります。また、既存住宅につきましても、平成21年5月末まで猶予期間は設けられており、火災による犠牲者を出さないためにも、地域における消防訓練等の機会をとらえて、設置促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、救急業務につきましましては、心肺停止傷病者の救命率を一層向上させる目的で、救急救命士の高度な医療業務の処置範囲が拡大されたため、本市におきましては、救急救命士の気管挿管や薬剤投与等の資格習得に全力をあげ、市民の皆様が安全・安心のできる体制づくりに、今後とも精力的に取り組んでまいります。



小藪副市長

小藪副市長  
田村教育長  
退任

小藪良彦副市長、田村幸子教育長が、5月31日付をもって退任されました。

小藪副市長は、平成17年6月に助役に就任、今年4月には地方自治法の改正に伴い副市長に就任。合わせて2年にわたり市の発展に尽力されました。

田村教育長は、平成13年6月に教育長に就任。6年にわたり教育行政の発展に尽力されました。

大変ご苦勞様でした。



田村教育長

# 議決された議案

## 平成19年第2回6月定例会

### ■条例

#### 【制定】

#### ▼職員の手当の特例に関する条例

職員の早期退職を勧奨し、人事の刷新と行財政の合理化を図るため、趣旨、適用職員等必要な事項を規定（公布の日から施行）

#### 【一部改正】

#### ▼税条例

地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、信託法の制定に伴う所要の改正及び市たばこ税の本則化などの改正（19年4月1日から施行）

#### ▼特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等（不決）

#### ▼乳幼児医療費助成条例

乳幼児医療制度の見直しに伴い、奈良県乳幼児医療費補助金交付要綱が改正されたため医療費助成の通院の範囲を義務教育就学前までに改正（19年8月1日から施行）

#### ▼大塔診療所条例

奈良県派遣医師の異動に伴い、診療日を月曜日、火曜日、水曜日、金曜日に改正（公布の日から施行し、19年6月1日から適用）

#### ▼都市公園条例

中央公園内のナイトー照明施設新設に伴い、ナイトー照明代を規定（19年7月1日から施行）

#### ▼消防団員等公務災害補償条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い改正（公布の日から施行し、19年4月1日から適用）

### ■予算

#### ▼一般会計（第1号）

道路新設改良費、地域振興基金費、五條中央公園建設費、林道整備費などで1,296,754千円を追加

### ■報告

○18年度土地開発公社の決算及び事業の報告

○18年度大塔ふる里センターの決算及び事業の報告

○18年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

○18年度道路新設改良事業ほか繰越額の報告

○18年度簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告  
簡易水道施設整備事業の繰越額の報告

○18年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告  
流域関連水質改善下水道事業の繰越額の報告

○18年度介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告  
介護保険システム改修業務の繰越額の報告

○18年度水道事業会計予算繰越計算書の報告  
送配水及び給水設備の繰越額の報告

### ※備考

1 条例等議案の名称は、簡略にしています。

(例) 五條市税条例↓税条例

・平成19年度五條市一般会計補正予算(第1号)

↓一般会計(第1号)

2 ▽は、専決処分した議案です。

## 平成19年第1回臨時会（7月2日開会）

### ■人事

#### ▼五條市副市長の選任

榮林勝美（えいはやし まさみ）さん（岡町）の選任に同意（任期…4年）

#### ▼五條市教育委員会委員の任命（2件）（不決）

※ 五條市議会のホームページに定例会会議録を掲載しています。（本定例会・本臨時会会議録は、9月に掲載します。）

## 効果

# 7千万円

## 約40億円の削減

「五條市集中改革プラン」は、具体的な取り組みを示した改革の計画書で、計画の期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間です。このプランに基づき、将来にわたって持続可能な行政経営のできる自治体へ変革し、最小の経費で最大の効果を得ることができるよう効果的に組織を動かし、市民サービスの向上を図ります。

### 3 財政改革

健全な財政運営に取り組みます

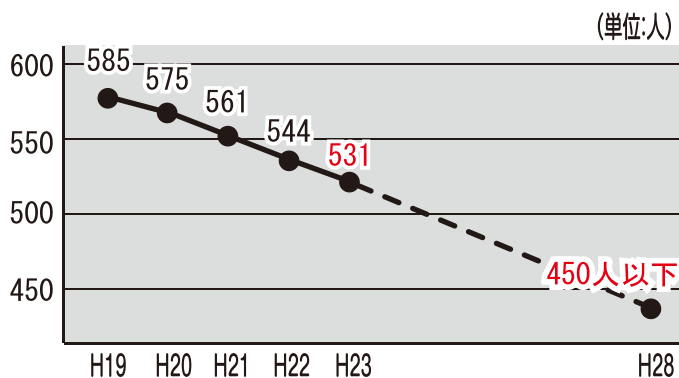
- ◆歳出削減に取り組みます  
(持続的な財政運営)
- ◆安定的な歳入の確保に取り組みます  
(税の収納率の向上と広告収入など)
- ◆特別会計等の健全化に取り組みます  
(土地開発公社等の経営健全化)

### 4 施設・資産管理改革

保有する施設・資産の効率的かつ効果的な管理に取り組みます

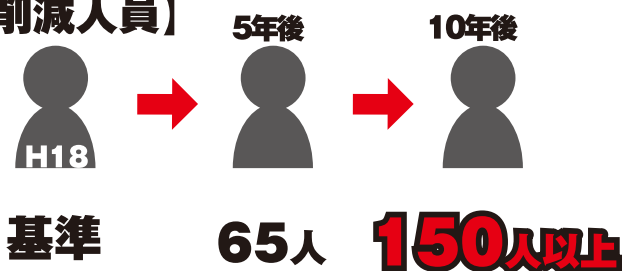
- ◆維持管理経費の低減に取り組みます  
(各施設の機能保持とコストの低減)
- ◆施設および資産の整理統廃合・有効活用に取り組みます  
(財政負担の軽減)

## 職員削減



10年後(H28)における職員数を、H18. 4. 1現在の596人から、450人以下にすることを目標にして150人以上を削減します。

#### 【削減人員】



## 推進体制

プランに示す行政改革の目標を達成するため、全庁をあげて改革を実現していくとともに、市長を本部長とする「五條市行政改革推進本部」において進捗管理を行い、その状況については、毎年度確認し、改善を行います。

プランに基づく行政改革の進捗状況については、「広報五條」や市ホームページ等を通じて公表します。

市民とともに  
改革をします！



本市では、平成17年9月の市村合併後、早急に財政の健全化を図るため五條市行政改革推進本部を設置し、庁内の本部会議、市民で構成する市民会議など延べ22回にわたる会議を経て、明確かつ着実な目標設定に基づく改革を推進するための計画書「五條市集中改革プラン」を策定しました。

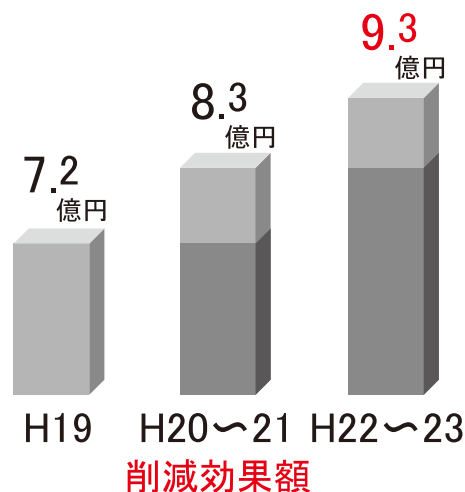
## ■主な取り組み内容

### 1 事務事業改革

市民の視点に立った効率的な行政経営を行います

- ◆議員定数を検討します  
(現行定数21人の削減を検討)
- ◆事務事業を見直します  
(事務手続の効率化、公共事業の計画的な実施)
- ◆補助金・負担金、委託料を見直します  
(人と人との協働へ移行、委託内容の見直し)
- ◆民間の活力を取り入れます  
(より効率的な行政サービス)
- ◆行政経営システムを導入します  
(計画・実践し、評価し改善していく組織へ)

#### ●事務的経費 約9.3億円の削減

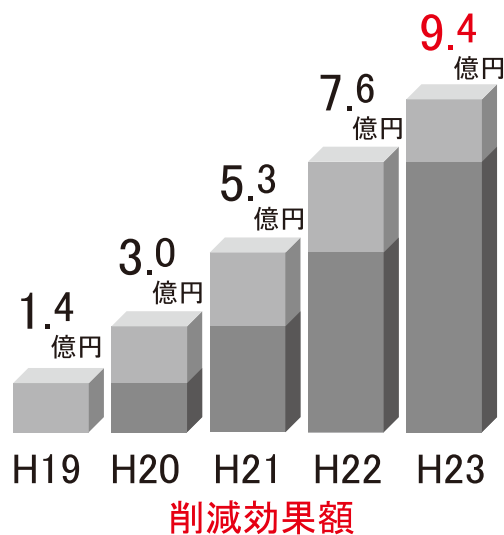


### 2 機構・人事制度改革

政策目標を確実に達成するための機構改革と能力を十分に生かすことのできる人事制度の確立を目指します

- ◆職員を削減します  
(5年後、65人の削減)
- ◆行政経営を実現できる組織に改革します  
(機動力の高い組織)

#### ●人件費 約9.4億円の削減



5年後  
財政  
約18億  
予算ベースで

## ■問合せ先

五條市行政改革推進本部  
事務局 企画調整課 ☎(内線306)

<詳しくは、市のホームページに掲載しています>

<http://www.city.gojo.lg.jp>



# ALT



こんにちは  
**ハナ・イェイツ**  
外国語指導助手 (ALT)  
です

## ジャア、マタネ・・・いつかまた会いましょう

いよいよ広報に最後の記事を書く時がやってきました。本当に信じられない感じですよ。五條で3年になるのですね。

JETプログラムの特徴として国際文化交流のため、田舎の方にもALT（語学指導助手）を積極的に派遣します。お陰で私は五條に来れ、すごい体験をすることができました。もし私がNOVAとか、ECCとか、あるいは国際学校なんかで働いていたらきっと、本当の日本を知ることができなかったでしょう。（実際私は、東京の英国人学校に就職しようとも考えていました。）誤解しないでください。五條は決して住みやすいばかりの土地ではありませんでした。奈良や大阪まで、一時間に一本しか電車がありません。教えなければならない生徒が、4中学校で1000人を超えます。いつも忙しそうなお店の英語の先生とティーム・ティーチングをしなければなりません。運転免許があるにもかかわらずそれぞれの学校に車で行くことは認められませんでした。それで、自転車で学校に着いてみると、夏はエアコンがなく冬は十分な暖房がない。時々、ああ、わたしはなんというところに来てしまったんだろうと考えたものです。

でも、たくさんの苦勞の中でもたくさんの親切を受けることができました。根気強く私に日本のお茶について教えてくださった茶道の先生たち。英会話と外国文化を学ぶために毎週水曜日、中央公民館に出席するだけでなく私が日本文化を学ぶお手伝いをしてくれ、私が遭遇するいろいろな難しい状況を理解するのを助けてくださった素晴らしい英会話の生徒さんたち……。凍りつくような寒い冬の朝、私が自転車で行くとき、近所の人たちが親しみを込めて手を振ってくれたそれだけでも、私の気分を大きく変えてくれました。その優しいほほ笑みが私をほほ笑ませてくれ、私もまた私のほほ笑みを次の人に渡すことができました。

日本は本当にコントラスト（対照）の激しい国です。そのことは私の日常生活においてもそうです。私が「おはようございます。」と言ってもだれも答えてくれず、学校では行事等で私の担当する授業はないし、時間割変更のせいか給食では冷めたスープ、乾いたパンという日があるかと思えば、太陽が明るく輝き、生徒たちが私に元気に手を振りあいさつをしてくれ、授業ではものすごく乗りが良く、私が自転車で通り過ぎるときフェンスに止まっているトンビさえも私にほほえんでくれる日もあります。カラオケ・ボックスで警察官に尋問された日もあったかと思えば、かげろう座で、新町通を歩いているあいだじゅう多くの人から「ハナやーっ！」とほほ笑みながらあいさつされた日もあります。五條については、本当にたくさん思い出話があるのです。

五條の皆さんへ。ほほ笑みをありがとうございました。ほほ笑みは世界共通の言葉でした！  
もうスペースがありません。最後に言いたいことは「がんばれ、がんばれ五條！」そして、「ジャア、マタネ！」

愛を込めて ハナ

追伸。英会話教室の皆さん、本当に皆さんのことが好きでした。どうか英国へ会いに来てください。午後の紅茶とフィッシュ・アンド・チップスを一緒にしましょう。

（文中「 」内のカタカナ表記は筆者が日本語で書いているものです。）

\*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。  
英語版は中央公民館にあります。



## 楽しい夏休み

# 子どもたちを守りましょう

夏休みは、子どもたちが学校から外の世界へと目を向ける「社会勉強」の時期であります。しかし、夏休みは楽しいことばかりではなく、危険なことや誘惑がつきまわっています。

- 非行や犯罪から子どもを守りましょう
- 水の事故や交通事故から子どもを守りましょう
- 未成年者の飲酒・喫煙をなくしましょう
- 明るい家庭・明るい地域を作りましょう

■問合せ先 青少年センター ☎24・3004





# 消防トピックス



このポイント

## 花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末



### ルールを守って楽しい花火

- 1 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- 2 燃えやすいものがある場所でしないこと。
- 3 花火をするときは、水バケツを用意し、遊び終わったら完全に消しておきましょう。
- 4 大人と一緒に遊びましょう。
- 5 吹き出し、打ち上げ花火など途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。

## 企業で救命講習会

6月6日、「セレモニーホールながたに」で勤務する従業員を対象に、呼吸・心臓が止まった人に行う心肺蘇生法など、応急手当の講習会を開催しました。

また、生命に危険をおよぼす不整脈が起きた場合に電気ショック（除細動）を行うAED取り扱いの講習も行いました。

参加者は、訓練人形を使用し心肺蘇生法を繰り返し行うなど、熱心に応急手当に取り組みました。

五條市消防本部では、市民の皆さんの要望に応じて普通救命講習会を開催しています。

■問合先 五條市消防本部救急救助課 ☎22・3310



## 工場で消防訓練

危険物安全週間（6月3日～6月9日）に伴い、住川町テクノパークなら内の日本バルカー工業（株）奈良事業所で消防訓練を実施しました。

自衛消防隊による119番通報、避難訓練、初期消火訓練、そして消防団と消防本部合同による消火訓練を行いました。参加者は真剣に取り組み、防火管理の強化と自主防災体制の確立を図りました。

## 救助協力者へ感謝状を贈呈

消防本部では、5月27日に五條1丁目の吉野川で、2人の幼児が水遊び中に深みにはまりおぼれる事故が発生しました。その際、幼児の救助に尽力された功績に対し、5月31日に小藪良彦副市長（消防長事務取扱）から感謝状を贈呈しました。

▽受賞者

田原 清史さん  
中辻 弘史さん  
森脇 悟さん  
湊本 浩之さん  
峯林 秀行さん



五條市消防本部 ☎22・3310

宿場町のにぎわい再現  
自由市場かげろう座2007



新町通りを練り歩くチンドン屋



まちかどライブ



2008年松倉祭をPRする甲冑(かっちゅう)隊(上下)



ステージライブ

江戸時代の町並みが残り、かつて宿場町として栄えた新町通りに、当時のにぎわいを再現し、街の活性化を図ろうと、5月27日に「自由市場かげろう座2007」が開催され、市内外から約5万2千人が訪れました。

新町通りのほか、商励会通りやえびす通りの町屋の軒先などに手作りの物品や食べ物を販売する店など380店が出店。また各所に設けられたステージや街頭で大道芸などが披露され、訪れた人を楽しませました。



マグロ解体



バナナのたたき売り







## 青少年補導委員に255人委嘱

青少年補導委員の委嘱式が、6月2日、中央公民館で行われました。委嘱をうけたのは、各校区補導会が推薦した皆さんで、これから一年間にわたり、青少年の健全育成のため、幼児・児童・生徒の登下校の安全確保と校区内の危険箇所などの点検にあたります。

青少年の非行問題に取り組む強調月間

**7月1日～8月31日**

## 設立10周年記念を祝う

### 五條市シルバー人材センター

社団法人五條市シルバー人材センター（福井正三理事長）が設立10周年を迎え、このほど記念式典がカルム五條で行われました。

同センターは、平成9年2月に設立され、会員数217人でスタート。現在では会員数356人、契約高は1億500万円となっています。



## 五條駅周辺で清掃・募金活動

### 風のつばさの会

青少年ボランティアグループ「風のつばさの会」会員と奈良県青少年指導員五條市協議会の指導員らをあわせた20人が、5月20日に五條駅周辺で清掃奉仕活動を行いました。この活動は毎年実施しており、火バサミを持って吸い殻ごみや空き缶拾いなどを行い、午前9時から1時間半にわたり汗を流しました。

また、石川県能登半島地震の被災者を支援するために、義援募金活動を五條サティの出入口で行いました。ご協力いただいた義援金16,175円を石川県災害対策本部へ送金しました。

## ボーイスカウト各種表彰を受ける

このほど、五條市スカウト育成協議会会長の櫻井晃二さんが、世界スカウト運動創始100周年記念ボーイスカウト日本連盟全国大会において、多年にわたり我が国のスカウト運動の発展充実に尽力された功勞に対して、栄えある「鷹（たか）章」が授与されました。

また、ボーイスカウト五條第1団にボーイスカウト日本連盟より「50年章旗」が授与されました。



# 第25回市民球技大会

各競技の結果は次のとおりです。(敬称略)

## 【バレーボールの部】

- (ジュニアの部)  
 優勝 宇智クラブ  
 準優勝 西吉野クラブ  
 第3位 阪合部少女バレーボールクラブ  
 (中学校の部)  
 優勝 五條西中学校  
 準優勝 五條東中学校B  
 第3位 智辯学園中学校  
 (一般男子の部)  
 優勝 五條球友会  
 準優勝 JOKER  
 第3位 五條市役所  
 (一般女子の部)  
 優勝 SPARK  
 準優勝 WABE

## 【ソフトテニスの部】

- (中学男子の部)  
 優勝 大垣秀斗・吉岡大貴(五條西中学校)  
 準優勝 中村仁紀・土井亮太(五條西中学校)  
 第3位 小林裕之助・西川耕平(五條西中学校)  
 (中学女子の部)  
 優勝 谷口朋香・森本有香(五條東中学校)  
 準優勝 北野沙希・中西舞(野原中学校)  
 第3位 中むつ美・井藤皐(五條東中学校)  
 中村美希・芝田礼(五條東中学校)  
 (高校・一般男子の部)  
 優勝 佐々木延夫・辻内直樹  
 (五條市ソフトテニス協会)  
 準優勝 木村茂和・久保雅彦  
 (五條市ソフトニス協会)  
 第3位 板山大祐・川本直樹(五條高等学校)  
 (高校・一般女子の部)  
 優勝 中美穂・仲本悠  
 (五條市ソフトテニス協会)  
 準優勝 井筒寿里・中迫由己(五條高等学校)  
 第3位 西雪菜・中祥子(五條高等学校)  
 野川采伽・小原寛恵(五條高等学校)  
 (シニア・OGの部)  
 優勝 出口善博・岡本選香  
 (五條市ソフトテニス協会)  
 準優勝 宮本太郎・松村ゆきみ  
 (五條市ソフトテニス協会)

## 【卓球の部】

- (ダブルス)  
 優勝 芝本章宏・芝本夏子(卓友会)  
 準優勝 御勢智秀・塩路美千代(卓友会)  
 第3位 山本仁子・芝本恵子(卓友会)  
 (一般男子シングルス)  
 優勝 芝本恵子(卓友会)  
 準優勝 井元章(猛卓党)  
 第3位 岡有佑(猛卓党)  
 (一般女子シングルス)  
 優勝 芝本章宏(卓友会)  
 準優勝 櫻井良美(市役所)  
 第3位 山本仁子(卓友会)  
 (中学男子シングルス)  
 優勝 北野翔大(野原中学校)  
 準優勝 鍛冶和宏(野原中学校)  
 第3位 坂本一生(野原中学校)  
 (中学女子シングルス)  
 優勝 芝本夏子(卓友会)  
 準優勝 松谷美咲(五條東中学校)  
 第3位 斎藤真帆(野原中学校)

## 【ソフトボールの部】

- (Aゾーン)  
 優勝 西吉野地区体育協会  
 準優勝 田園地区体育協会A  
 (Bゾーン)  
 優勝 田園地区体育協会B  
 準優勝 あずみ台地区体育協会  
 第3位 北宇智地区体育協会

## 【サッカーの部】

- (一般の部)  
 優勝 インベルノ  
 準優勝 五條ボーイズ  
 (中学生の部)  
 優勝 五條東中学校A  
 準優勝 智辯学園中学校

## 【バスケットボールの部】

- (一般男子の部)  
 優勝 五條クラブB  
 準優勝 五條クラブA  
 (中学男子の部)  
 優勝 五條西中学校

- 準優勝 野原中学校  
 特別賞 大淀中学校(オブザーバー参加)  
 (中学女子の部)  
 優勝 野原中学校  
 準優勝 五條西中学校

## 【ゲートボールの部】

- 優勝 アミティ  
 準優勝 丹友B  
 第3位 健親会

## 【ペタンクの部】

- 優勝 平岡延夫・小平恒子(笠之辻チーム)  
 準優勝 照山幸伸・彦坂武久(栄山寺チーム)  
 第3位 山田安次・山田典子(中町チーム)  
 第3位 辻本正巳・辻本暁彦(山陰チーム)  
 敢闘賞 林テリ子・福田千鶴子(岡口チーム)  
 敢闘賞 北山武・下村歌子(こだま会チーム)

## 【テニスの部】

- (男子ダブルス)  
 優勝 田中良明・足立照剛  
 準優勝 中垣公男・坂上寿昭  
 (女子ダブルス)  
 優勝 大和明美・田中計江  
 準優勝 原田真由美・広渡亨子  
 (混合ダブルス)  
 優勝 西孝祐・西典子  
 準優勝 上田茂・上田美佐

## 【グラウンドゴルフの部】

- (第1組)  
 優勝 高杉テル子(田園みどり会)  
 準優勝 寺田雄子(G and PクラブC)  
 第3位 亀田耕作(北居会)  
 (第2組)  
 優勝 小松敏彦(福寿会)  
 準優勝 上田進(ひまわりクラブ)  
 第3位 西川恭子(ひまわりクラブ)  
 (第3組)  
 優勝 堀田照馬  
 (グラウンドゴルフうちの会)  
 準優勝 山本キヨ子  
 (グラウンドゴルフうちの会)  
 第3位 西尾修(本町会)

## 五條中央公園が一部開園します

このほど五條中央公園が一部開園し、多目的グラウンド(80m×90m)とトイレ、夜間照明が使用できます。どなたでも無料で自由に利用することができます。

ただし夜間照明については有料(市内に在住の人=30分1,500円、市外に在住の人=30分3,000円)でプリペイドカードを市役所公園緑地課(霊安寺町)で販売しています。またスポーツ大会などでグラウンドを広く利用する場合など

は、利用者間でのトラブルを防ぐため事前に予約してください。その他利用に関しての詳細は公園緑地課まで問い合わせてください。  
 ※一部工事中の場所がありますので、立ち入らないでください。

■問合先 公園緑地課公園緑地係 ☎(内線402)  
 五條市霊安寺町2205-1

## 国民健康保険の

加入・脱退の手続きは  
**14日以内に**

届け出を忘れずに

### ■問合先

- 保険課 ☎(内線267、367)  
 西吉野支所 住民課 ☎(内線26)  
 大塔支所 住民厚生課 ☎(内線43)

7月は

**国民健康保険税(第1期)**  
 の納期です。

第1期の納期限は7月31日(火)です。  
 市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。  
 納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

### ■問合先

- 保険課保険税係 ☎(内線266、368)



# 私たちの健康を守る国民健康保険

国民健康保険は、皆さんが病気やけがをしたときにかかる医療費を賄っている大切な制度です。職場の健康保険に加入している人や生活保護を受けている人以外は、すべての人が加入することになっています。加入の届出が遅れると、国民健康保険税は、さかのぼって納付することになります。

国保税は、私たちの健康を守る大切な財源です。納期内に必ず納付してください。

- 災害など、特別な事情もなく長い間滞納し、納税相談にも応じない世帯には、やむを得ず・・・
- ◇保険証を返してもらい、資格証明書を交付します。これにより、医療費の支払いがいったん全額自己負担となります。
  - ◇保険給付(高額医療費・出産一時金・葬祭費等)が差し止められたり滞納保険税額分が差し引かれたりします。
  - ◇最終的には、財産・給与・預貯金などの差し押さえを行うことがあります。
- ※資格証明書とは、国保の被保険者の資格を証明するだけのものです。

◎このような措置をとることがありますので、国保税は必ず納期内に納めましょう。

## 国民健康保険税は、年齢によって納め方が異なります

40歳未満	⇒	医療分	のみ
40歳から64歳	⇒	医療分	+ 介護分
65歳以上	⇒	医療分	(介護保険料は別に納めます)

## 平成19年度の五條市国民健康保険税の決め方

国保税	医療分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得割(加入各人の前年所得－基礎控除330,000円)の合計×7.5%</li> <li>※平成17年1月1日現在において65歳以上の公的年金受給者は、今年度においては70,000円の公的年金控除があります。</li> <li>・資産割 加入各人の固定資産税額×40%</li> <li>・均等割 19,500円×加入人数</li> <li>・平等割 一律19,000円</li> </ul> <p style="text-align: center;">最高限度額 52万円</p>
	介護分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得割(加入各人の前年所得－基礎控除330,000円)の合計×1%</li> <li>・資産割 加入各人の固定資産税額×6%</li> <li>・均等割 5,100円×加入人数</li> <li>・平等割 一律3,300円</li> </ul> <p style="text-align: center;">最高限度額 7万円</p>

## 平成19年度の納期限

第1期	7月31日(火)	第5期	11月30日(金)
第2期	8月31日(金)	第6期	12月25日(火)
第3期	10月1日(月)	第7期	1月31日(木)
第4期	10月31日(水)	第8期	2月29日(金)

## 「前納報奨金制度」を廃止します

国民健康保険税の納期前納付による「前納報奨金制度」は、今年度から廃止することになりました。皆さんのご理解とともに、今後も納期前納付にご協力をお願いします。

## 口座振替制度利用者への領収書について

国民健康保険税の納付に、各銀行や郵便局などの預貯金口座より、口座振替で納付を行っている場合について、昨年度までは、口座振替済みの領収書は、納期ごとにハガキで送付していましたが、**平成19年度より、最終納期(翌年2月末日)引き落とし後に、一括での領収書送付となります**ので、ご理解をお願いいたします。

なお、前納の場合については、従来どおり1期納期引き落とし後に領収書を送付します。

※納税は、便利で確実な口座振替をご利用ください。  
(手続きは、通帳および登録印を持参の上、各金融機関および市・支所の窓口で行ってください)

■問合せ先 保険課保険税係 ⓑ(内線266、368)

# 65歳以上の皆さんへ 平成19年度の介護保険料をお知らせします

## 65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料

### 保険料の決め方

介護保険料は地域で必要となるサービスの量や65歳以上の人の数に応じて、3年ごとに基準額を見直します。平成18～20年度の五條市における基準額は、年額50,400円(月額4,200円)です。所得段階は、昨年度から低所得者の保険料負担を減らすため、これまでの5段階制から6段階制に改められています。各段階の対象者と保険料(年額)は次のとおりです。

※第2段階のみ昨年度の軽減措置が終了し、基準額に対する割合が **0.65** から **0.66** に引き上げられます。その他の段階は昨年度と同額です。

段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者および老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が市民税非課税の人	基準額×0.50 25,200円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	<b>基準額×0.66</b> 33,260円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない人	基準額×0.75 37,800円
第4段階	世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人	基準額×1.00 50,400円
第5段階	本人が市民税課税で、前年の所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25 63,000円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の所得金額が200万円以上の人	基準額×1.50 75,600円

◎平成17年度の税制改正により、市民税非課税者から課税者となり、保険料段階が急激に上がった人に対しては一定期間、緩和措置を行っています。

### 保険料の納め方

原則として年金から収めることになっています。受給している年金額によって収め方は2種類に分かれています。第1号被保険者として収める保険料は、65歳になった月(65歳の誕生日の前日が属する月)の分からです。

#### 特別徴収 (年額18万円以上の年金を受けている人)

年金の定期払い(年6回)の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれて年金が支給されます。

▼年度の途中で65歳になった時、転入したときは、**すぐに特別徴収(年金からの天引き)はできませんので、月割りで普通徴収(納付書で納付)になります。**

▼4月または6月から特別徴収で仮徴収されている場合は、8月までの保険料額のみお知らせしていますが、7月の保険料確定後に本年度の保険料年額を個別にお知らせします。

#### 普通徴収 (受けている年金が18万円未満の人等)

介護福祉課より送付される納付書にもとづいて、個別に保険料を納めます(年8回)。五條市指定の金融機関、市役所介護福祉課・各支所窓口で納めることができます。

また、口座振替で保険料を納めることもできます。保険料の納付書、預金通帳、通帳届出印を持参のうえ、市役所介護福祉課・各支所窓口または五條市指定金融機関で手続きを行ってください。

◎保険料額や納め方については、一人ずつ異なります。  
 詳細は7月中旬に個別郵送で通知しますのでご確認ください。

■問合先 介護福祉課介護保険係 ☎(内線291、294)

# 老人保健・福祉医療助成制度にかかる 医療証(資格証)の更新について

平成19年8月から乳幼児(3歳児～就学前)の通院への医療費助成が始まります。

現在、各医療に該当すると思われる人に、医療証(資格証)の更新手続きを実施しています。

申請書類が届いたら、速やかに手続きを行ってください。

助成を受けることができる人は、五條市に住所を有する、国民健康保険の被保険者、社会保険本人および被扶養者で、次の要件に該当する人です。

制度名		支給要件		
国の制度	老人保健法	満75歳以上の人(誕生月の翌月1日より)および政令で定める障害のある(状態が身体障害者手帳1～3級および4級の一部、障害年金1・2級、療育手帳A、精神障害者保健手帳1・2級に該当する人)65歳～75歳の人。ただし、昭和7年9月30日以前生まれの人は従来どおり老人保健の対象(政令で定める障害のある65歳～75歳の人も同様)です	所得制限なし	
	老人医療	昭和15年7月31日以前に生まれた満67歳～69歳の人で、本人・配偶者・扶養義務者(子・孫・兄弟等)とも住民税所得割が非課税の人 ※世帯あるいは保険が別であっても同一家屋で住んでいる場合、また離れて住んでいる子の社会保険加入者はその被保険者も上記と同様に全員の住民税所得割が非課税であること	課税制限あり	
県の制度	乳幼児医療	0歳児～2歳児	出生の日から満3歳となる月の末日まで(1日生まれの人は前月末まで) ただし、乳幼児が五條市に住所を有すること	所得制限あり
	3歳児～就学前	満3歳となる月の翌月1日から満6歳に達する日以後の最初の3月31日まで ただし、幼児が五條市に住所を有すること	所得制限あり	
	心身障害者医療	1歳以上65歳未満の人で、身体障害者手帳1・2級・療育手帳Aを有する人	所得制限あり	
	母子医療	母子家庭の母と18歳未満(18歳の年度末)の児童および両親のいない18歳未満(18歳の年度末)の児童を養育している夫のいない女子または未婚の女子	所得制限あり	
	重度心身障害老人等医療	老人保健制度に該当する人のうち、身障手帳1・2級または療育手帳Aを有する人	所得制限あり	

福祉医療については、7月中に申請を行った人うち該当者に資格証を発行します。**申請手続きを済ませていない場合については、各医療制度の適用は受けられませんので注意してください。**

- 申請時には、健康保険証、印鑑が必要です。また転入した人については、前住所地での所得証明等が必要です。
- 現在老人保健・福祉医療証をお持ちの人で住所・氏名・加入医療保険の変更や資格喪失『死亡・転出・婚姻(母子)』などの場合は必ず届けてください。
- 老人保健受給者で1か月の医療費が高額になった場合  
「高額医療支給申請書」を提出する必要がありますが、高額の結果が出るまで時間を要するので市役所から通知があるまでお待ちください。なお一度申請をすると変更がない限り提出する必要はありません。
- 老人保健受給者が入院した場合  
**住民税非課税世帯の老人保健受給対象者**は、「限度額適用・標準負担額減額認定」の申請を行ってください。入院時の一部負担金および食事代が軽減されます。

この医療助成制度については申請主義ですが、五條市では、これらの制度のうち老人保健法に該当すると思われる人については、誕生月末に案内の通知を送付しています。

- 問合先 保険課福祉医療係 ㊦(内線373、393)  
西吉野支所住民課 ㊧(内線26)  
大塔支所住民厚生課 ㊨(内線43)

## 市制50周年記念 平成19年度五條市敬老会の開催について (五條地区・西吉野地区・大塔地区)

平成19年度の「敬老会」を次のとおり開催します。  
 参加対象者は75歳以上の人です。また、今年度は2部制で行います。詳細(送迎バスの時間・芸能人等)については、広報9月号でお知らせします。

- 開催日 9月28日(金)
- 会場 市立中央体育館

### 《午前の部》

- 時間 午前9時～午前11時30分
- 対象地区 **五條**(本町・五條・須恵・岡口・新町・二見)、**宇智**(今井・岡・宇野・三在・小島・六倉)、**牧野**(中之・上之・北山・大澤・木ノ原・畑田・下之・釜窪・田園)、**施設**(花咲寮・まきの苑・祥水園)

### 《午後の部》

- 時間 午後1時30分～午後4時
- 対象地区 **野原**(野原・牧)、**阪合部**(中・黒駒・大野・樫辻・山陰・表野・大津・火打・田殿・大深・相谷・上野・犬飼・阪合部新田)、**南宇智**(霊安寺・御山・丹原・生子)、**北宇智**(近内・住川・小山・出屋敷・居伝・小和・久留野・西久留野・西河内)、**阿太**(島野・湯谷市塚・滝・車谷・南阿田・八田・東阿田・西阿田・山田・原・大野新田)、**西吉野**、**大塔**

- 問合せ 介護福祉課高齢対策係 ☎(内線292、249)  
 西吉野支所厚生課 ☎(内線17)  
 大塔支所住民厚生課 ☎(内線40)

## 老人憩の家の送迎バスを運行します

### ■送迎バスコース・日程(コースは順不同)

Aコース	
戒神社バス停・長屋門駐車場・五條消防署・木ノ原会館・大沢町集会所・牧野公民館・田園5丁目南バス停・上之集会所・田園2丁目バス停・田園3丁目バス停・田園4丁目バス停・八幡神社・田園1丁目バス停・岡バス停・まんりょう池	7月16日(月) 8月3日(金) 9月10日(月)
Bコース	
西河内上集会所・久留野町会館・小和町自治会館・北宇智公民館・出屋敷町入口・エルベタウンコミュニティハウス・住川バス停・宇野バス停・五條バスセンター・五条駅・上野商店・杉中写真館	7月20日(金) 8月6日(月) 9月21日(金)
Cコース	
大野新田町集会所・三在バス停・山田口バス停・阿太小学校バス停・八田バス停・六倉バス停・野原東住民センター・池芝バス停・走井バス停・大川橋南詰バス停・良峯バス停・生子バス停・丹原バス停・御山町集会場	7月27日(金) 8月13日(月) 9月8日(土)
Dコース	
井上内親王宇智陵・樫辻町集会所・割烹まつもと・大深バス停・火打町バス停・相谷集会所・大津バス停・阪合部文化会館・犬飼バス停・国道犬飼バス停・山野原バス停・大和二見駅・寒川医院・吉野川浄化センター	7月23日(月) 8月10日(金) 9月3日(月)
Eコース	
大塔村辻堂南バス停・小代下バス停・阪本バス停・天辻バス停・坂巻バス停・城戸バス停・大日川バス停・賀名生和田バス停・老野南口バス停	7月30日(月) 8月24日(金) 9月14日(金)

### ■利用方法

送迎バスを利用する際は2日前までに予約を行ってください。

- ・予約は氏名、電話番号、乗車場所を申し出てください
- ・乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します
- ・予約のある乗車場所にのみ停車します
- ・帰りのバスは、午後3時に出発します
- ・**予約のない場合は運休します**

### ■その他

- ・利用は午前9時から午後5時まで、対象は60歳以上の人
- ・カラオケ・マッサージ機等は、自由に利用できます。ただしカラオケは午後4時までの利用となります。

- 申込・問合せ 老人憩の家 五條市霊安寺町2205 ☎23・0431



# バリアフリー改修住宅の 固定資産税の減額制度が創設されました

平成19年度税制改正により、バリアフリー改修工事が行われた住宅の固定資産税が減額される制度が創設されました。

## 対象となる住宅の要件

- ▼平成19年1月1日以前から所在する住宅（借家を除く）であること。
- ▼平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、補助金等を除く自己負担額が戸当たり30万円以上のバリアフリー改修工事が行われたものであること。
- ▼次のいずれかの工事であること。
  - ①廊下の拡幅
  - ②階段のこう配の緩和
  - ③浴室の改良
  - ④便所の改良
  - ⑤手すりの取り付け
  - ⑥床の段差の解消
  - ⑦ドアの引き戸への取り替え
  - ⑧床表面の滑り止め化
- ▼次のいずれかの人が居住していること。
  - ①65歳以上の人
  - ②介護保険の要介護認定または要支援認定を受けている人
  - ③障害者の人

## 減額内容

バリアフリー改修工事が完了した翌年度分に限り、当該住宅の居住部分の固定資産税の3分の1が減額されます。（※戸当たり100平方メートル相当分までに限ります。）

## 申請方法

この減額を受けるには、バリアフリー改修工事完了後3か月以内に市役所税務課固定資産税係へ次の書類を添えて申請してください。

- ①改修工事に係る明細書（改修工事の内容および費用が確認できるもの）
- ②改修工事箇所の写真（改修前・改修後）
- ③領収書（改修工事費用を支払ったことを確認できるもの）
- ④補助金等を受けている場合は補助金等の明細書
- ⑤居住区分に応じた書類
  - ア. 65歳以上の方は住民票の写し
  - イ. 要介護認定または要支援認定を受けている方は介護保険の被保険者証の写し
  - ウ. 障害者の方は身体障害者手帳等の写し

■問合先 税務課固定資産税係 ☎（内線257、258）

## 京奈和自動車道（五條西IC～橋本東IC）

## 夜間 通行止めのお知らせ

京奈和自動車道橋本道路の開通準備工事のため、次のとおり五條西ICから橋本東ICまでの間が、通行止めになります。

- 実施日 7月19日（木）～7月25日（水）※ただし土日を除く
- 時 間 夜間通行止め（午後9時～翌朝午前6時）

■問合先 都市計画課幹線道路係 ☎（内線342）

## 市有地を売却します

競争入札による市有地の売却を行います。入札に参加するには事前の申し込みが必要です。

### ■売却物件

物件番号	所在地	地目	面積 (㎡)	建ぺい率/容積率	用途地域	入札最低価格
1	五條市須恵2丁目364-1	宅地	98.12	80/400	商業地域	2,806,000円
2	五條市野原西3丁目3056-48	宅地	219.06	60/200	第1種住居地域	3,269,000円

物件番号1について、建物付きでの売却となりますので、落札者は建物の解体撤去を売買契約締結日より180日以内に落札者の負担で行うことを特に売買契約条件として付します。

物件の詳細およびその他契約条件等については入札要領を参照してください。

### ■入札申込者の資格

五條市民、または五條市内に事務所若しくは事業所を有する法人とします。個人の場合は連名（共有）での申し込みもできます。ただし、次に該当する場合は申し込むことができません。

- ① 市税を滞納している者。
- ② 成年被後見人および被補佐人。
- ③ 破産者で復権を得ない者。

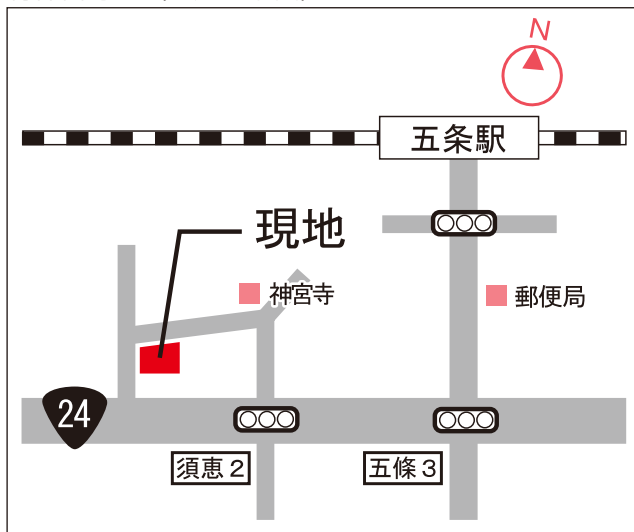
■入札要領配布期間 7月11日（水）～7月20日（金）

■入札申込受付期間 7月12日（木）～7月24日（火）  
 （いずれも土日祝日を除く、午前9時～正午と午後1時～5時）

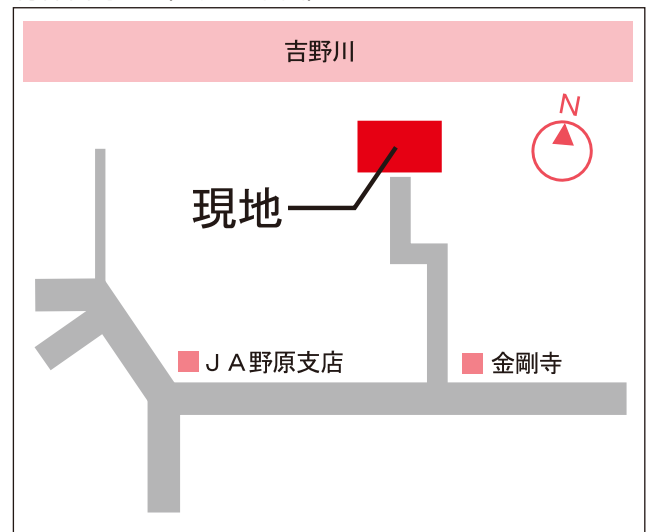
※郵送による受付は行いません。必ず直接持参してください。

■配布場所・提出・問合先 財政課管財係 ☎（内線213）

物件番号1（周辺見取図）



物件番号2（周辺見取図）



## みどり園

### 直接持ち込みできる時間を延長します

みどり園では、ごみを直接持ち込みできる時間を、次のとおり1時間延長します。

旧の持ち込み時間	午前9時から11時50分まで 午後0時45分から3時まで
----------	---------------------------------



変更後の持ち込み時間	午前9時から11時50分まで 午後0時45分から4時まで
------------	---------------------------------

変更日	8月1日（水）
-----	---------

■問合先 みどり園 ☎24・4111

## 第21回参議院議員通常選挙 7月29日が投票日です

参議院議員通常選挙は、**7月12日(木) 公示日**  
**7月29日(日) 投票日**

### 期日前投票

○五條市役所本庁

7月13日(金)～28日(土)

午前8時30分～午後8時

○五條市役所西吉野支所および大塔支所

7月21日(土)～28日(土)

午前8時30分～午後5時15分

■問合先 選挙管理委員会事務局 ㊦ (内線230、231)

## 五條市高等学校等進学奨励支度金 給付申請のお知らせ

五條市では、教育の機会均等に基づき、勉学の意欲がありながら経済的な理由で高等学校・高等専門学校等への進学が困難な人に対し、進路の保障を図り、進学の意欲を高めるための五條市高等学校等進学奨励支度金給付制度があります。

■次に掲げる要件に、すべて該当する場合は、五條市教育委員会事務局学校教育課へ申請してください。

▽奈良県高等学校等奨学金、五條市育英会奨学金、生活福祉資金(修学資金)、または、母子・寡婦福祉資金(修学資金)のいずれかの貸与を、平成19年4月から受けている者

▽五條市に居住する者で、平成19年3月に市内の中学校を卒業して、高等学校(定時制・通信制を含む)・高等専門学校に入学した者

▽既に、この支度金の給付を受けていない者

■申請書類の提出期限 8月14日(火)(奈良県高等学校等奨学金決定通知が、7月下旬(予定)となるため)

■申請書配布窓口・問合先 学校教育課 ㊦ (内線819)

## 国民年金保険料の免除等を受けた期間の追納のオススメ!

国民年金保険料の免除を受けた期間や学生納付特例および若年者納付猶予を受けていた期間については、老齢基礎年金の受取額を満額に近づけるために後から保険料を納付(追納)することができます。

保険料を追納することができる期間は、免除を受けた期間の内の10年以内です。

ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

追納には、「国民年金保険料追納申込書」による申請が必要となります。希望する場合は申込書を送付しますので、大和高田社会保険事務所または市役所(年金係)までお問い合わせください。

※免除等の承認を受けた期間の老齢基礎年金額は、それぞれ次の年金額ですが、追納した場合、その期間は減額されない年金額となります。

- 保険料を全額免除された期間・・・3分の1の年金額
- 保険料を4分の3免除された期間・・・2分の1の年金額
- 保険料を半額免除された期間・・・3分の2の年金額
- 保険料を4分の1免除された期間・・・6分の5の年金額
- 若年者納付猶予および学生納付特例の期間・・・年金額には反映されません

■問合先 市民課年金係 ㊦ (内線268、370)

## 第57回 “社会を明るくする運動” 強調月間 7月1日～7月31日

### ○重点目標

「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」

### ○統一標語

「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

“社会を明るくする運動”はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

期間中は、広報車による市内巡回啓発、街頭啓発、「愛の善意」募金運動等の活動を行っています。

■実施団体 “社会を明るくする運動” 五條市実施委員会

■問合せ先 社会福祉課 ☎（内線299）

保護司に  
よる  
電話相談

## 更生保護「ひまわりテレフォン相談」

犯罪や非行のない明るい町を築くため、犯罪や非行にいたった人々の社会復帰を支援し、一人で悩む人や、家族を援助するための電話相談を行っています。

どんな小さな事でも結構です。一人で悩まないで、一度あなたもお電話ください。

■ひまわりテレフォン相談 ☎0742・20・6000

月曜日～土曜日（祝祭日を除く）午後1時～4時

## 世界平和と核兵器廃絶を祈願 —市内13か寺から「平和の鐘」—

一瞬にして多くの生命を奪い、傷つけ、二つの都市を破壊した昭和20年8月6日、9日の広島、長崎への人類で最初の原爆投下から62年が経過し、戦争の悲惨さを知らない世代が多くなっています。

世界で唯一の被爆国として、私たちは、「核兵器の廃絶」と「戦争放棄」について声を大にして叫び、世界平和の先導者として活動しなければなりません。

広島、長崎の悲劇以来、今日まで核兵器は使用されていませんが、今後も使用されないとは限りません。特に核兵器を新たに開発しようとしている国や、核の脅威を利用して自国の利益を守ろうとしている国など、世界中にはいまだに核の脅威が存在しています。

五條市では、昭和61年9月に核兵器廃絶平和都市を宣言し、「核兵器廃絶、平和宣言都市」の啓発塔を市役所前、中央公民館前、上野町の3か所に設置するとともに、「平和の鐘」をついて恒久平和を祈願しています。

今年も広島に原爆が投下された8月6日（月）午前8時15分、長崎に原爆が投下された8月9日（木）午前11時2分、そして、五條市が空襲を受けた8月8日（水）午前8時30分から1分間、原爆死没者の冥福と世界恒久平和を祈願して、「平和の鐘」が市内の13か寺から鳴り響きます。

市民のみなさん、この趣旨をご理解のうえ、当日は1分間の黙とうをお願いします。

■問合せ先 庶務課 ☎（内線206）



# 市立五條文化博物館《ごじょうばうむ》 夏季企画

## 夏季博物館講座

- 7月29日 (日)
  - テーマ 「紀和国境としての真土峠の意義」
  - 講師 吉田栄治郎先生  
(奈良県立同和問題関係史料センター所長)
- 8月5日 (日)
  - テーマ 「永正・大永期の畠山の抗争と宇智郡」
  - 講師 岩倉哲夫先生  
(和歌山県立橋本高等学校教諭)
- 8月19日 (日)
  - テーマ 「古民家再生にける想い  
—登録文化財藤岡家住宅修復に携わって—」
  - 講師 柴田正輝先生 (大工棟梁)
- 3回とも
  - 時間 午後2時～4時  
時間に合わせてJR五条駅北口から無料送迎バスが出ます
  - 会場 市立五條文化博物館1階研修室
  - 受講料 無料
  - 定員 50人 (事前に申し込んでください)

## 夏季企画展「藤岡家文書からみた近世の村」

- 会期 7月28日 (土)～9月2日 (日)  
(毎週月曜日休館)
- 会場 市立五條文化博物館3階特別展示室
- 主催 市立五條文化博物館

## 夏休み子ども講座

- 7月21日 (土) 午前9時30分～11時30分
  - テーマ 「陶芸教室—手作りで器を作ろう—」A
  - 講師 山田恭介先生
- 7月21日 (土) 午後1時30分～3時30分
  - テーマ 「陶芸教室—手作りで器を作ろう—」B
  - 講師 山田恭介先生
- 8月4日 (土) 午前9時30分～11時30分
  - テーマ 「折り紙の不思議にチャレンジ」
  - 講師 原田キョウ先生
- 8月25日 (土) 午前9時30分～11時30分
  - テーマ 「自分だけのはんこを作ろう」
  - 講師 山本添山先生
- 4回とも
  - 集合 市立五條文化博物館  
(陶芸教室のみ、博物館から会場となる先生の工房へ送迎します。)
  - 対象 市内の小学校4・5・6年生
  - 定員 20人 (事前に申し込んでください)
  - 参加費 無料  
(ただし材料費として500円程度が必要です)

■博物館夏季企画への参加申込・問合せ先 市立五條文化博物館 ☎24・2011

## 新町と松倉豊後守重政

### 第4回 「松倉豊後守重政と島原城」

6月号では、松倉豊後守重政が8年ばかり二見城にあって宇智郡を領知し、「大坂夏の陣」で再び軍功をあげ、元和2(1616)年7月重政43歳の時、肥前の国日野江城(4万3千石)の大名として大抜擢されたことをお話ししました。今回はその後の島原における松倉重政のお話です。

徳川家康は「大坂夏の陣」の翌年元和2(1616)年4月に亡くなりますが、死の直前に重政を枕元に呼んで5千石の加増(一説に1万石)を命じたことが、『徳川実紀』に書かれています。さらに3か月後の7月には、島原4万3千石の城主として移封を命じられており、いかに重政が徳川家康から、さらに徳川幕府から厚い信頼を受けていたかが推察されます。当時九州の地は豊臣恩顧の残党が潜んでおり、その目付、取り締まりの重責を担って派遣されたものと考えられます。

島原に入部した重政が、最初に行ったのは、島原城の築城と城下町の建設です。それまでの有馬一族の日野江城や原城が手狭で、攻撃に弱いと見た重政は、島原の森岳という小高い山を中心に島原城を築城しました。元和4(1618)年に築城を開始し、7年の歳月を費やして寛永元(1624)年に完成しています。

島原城の外郭は、東西190間半(346m余)、南北660間半(1200m余)、内郭には、総高17間余の五層の天守閣をもつ本

丸とその北側に二の丸があって周囲に堀を巡らしています。さらにその北側には花鳥の丸(三の丸)を配し、合計41の平櫓と5個の櫓門を有する豪壮な城構えです。また、周辺に武家屋敷や町人屋敷を配して、諸方から商工業者を招いて、新しい城下町を建設しました。新町創設を思い起こさせる話ですが、町家の規模は家数1,000軒とも言われ、当地の新町を遥かに凌ぐ規模であり、重政の颯爽とした姿が目に見えようです。

築城にあたって数々の創意工夫が施された島原城は、築城に造詣が深いとされた重政の築城技術の高さを示しており、天下の名城として、その後の島原藩代々の藩主の居城となり、明治初年まで受け継がれました。

このように松倉豊後守重政は、大名としての支配体制を確立するため、島原城と城下町を整備しましたが、藩の石高に比べその規模は大きすぎたようです。また、家臣団の構成も十萬石に匹敵するものであったと伝えられており、江戸城馬場先門の石垣普請を命ぜられたおりも、十萬石の課役を申請して希望のとおり許可されています。九州の目付として、恩顧を蒙った徳川家に報いんとした気持ちですが、身の丈に不相応な藩の経営を強いたのかも知れません。結果としてその後の厳しい検地等の重税につながり、領民を苦しめることになったようです。

(参考文献：長崎県史編集委員会編集「長崎県史」)

(新町と松倉豊後守重政400年記念事業実行委員会委員長 榎野久春)



# 吉野川が泣いている

五條市内を流れる吉野川は、古くから清流として市民に憩いの場を与えてくれています。



しかし、一方で・・・

- 河川内に大量のゴミ混じり土砂が捨てられていました。
- 橋や排水樋門などの目の付きにくい場所にも大量の生活ゴミが捨てられています。

※今後河川工事でゴミが発見された場合、捨てた人物を特定する作業を行い、警察に通報も考えています。

中央公園横の河川内で発見された不法投棄物  
(平成18年6月までに撤去しました。)



五條樋門出口で発見された生活ゴミ

右岸二見地区で発見された生活ゴミ



阪合部橋右岸で発見された生活ゴミ



**ゴミを捨てないでください。見かけた方は次まで連絡をお願いします。**

国土交通省 和歌山河川国道事務所 五條出張所 ☎ 22-3161  
奈良県内吉野保健所 ☎ 22-3051 五條市生活環境課 ☎ 22-4001 (内線388)  
五條警察署 ☎ 23-0110



# 保健福祉センターからのお知らせ

## 成人対象

### 乳がん検診 (集団検診)

乳がんは、近年増加しており、特に40～50歳代の女性に特に多くみられます。

○マンモグラフィ検診  
マンモグラフィ検査とは、乳房のレントゲン撮影のことで、小さながんの発見が可能です。撮影は、専用の装置を乗せた検診車で女性の技師が担当します。(乳房を挟んで撮影するため、多少の痛みを伴います)

■実施日・場所 別表のとおり  
■受付時間 ①午後0時30分～1時、②午後2時～2時30分  
8月27日以外は子宮がん検診が同時に受診可能ですので、希望する場合は、併せて申し込んでください。

\*8月25日、27日、9月4日はすでに定員となりましたので締め切りました。

■対象者 40歳以上の女性(平成20年3月31日未までに40歳になる人を含む)  
\*ただし次の場合は受診することができません。

- ・豊胸手術を受けた人
- ・授乳中または妊娠の可能性がある人
- ・心臓ペースメーカーをつけている人
- ・検診日、生理前後で乳房に痛みが強い人
- ・平成18年度に市のマンモグラフィ検診を受診した人

■費用 《2方向撮影》1,300円、《1方向撮影》1,000円  
\*ただし70歳以上の人は無料

■検査方法 視触診検査およびマンモグラフィ検査  
《40歳～49歳》マンモグラフィ検査2方向撮影  
《50歳以上》マンモグラフィ検査1方向撮影(希望する場合は2方向撮影も可能)

○視触診検診  
■実施日・場所 別表のとおり  
■対象者 30歳～39歳の女性(平成20年3月31日未までに30歳になる人を含む)  
■費用 300円  
■検診内容 外科医師による視触診検査  
<別表>平成19年度乳がん集団検診日

実施日	検診場所	実施可能な検診
8月27日(月)	カルム五條(野原西6丁目)	・30歳代の視触診のみ
8月29日(水)	賀名生体育館(西吉野町和田)	・乳がん・子宮がん検診
9月4日(火)	カルム五條(野原西6丁目)	・子宮がん検診 ・30歳代の視触診
9月19日(水)	カルム五條(野原西6丁目)	・乳がん・子宮がん検診
10月17日(水)	大塔支所(大塔町辻堂)	・乳がん・子宮がん検診

■申込・問合先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

## お知らせ

### 親と子の すこやか料理教室 参加者募集

食事づくりは、食事の準備から片づけまでさまざまなプロセスがあります。買いものや食器を並べテーブルを整えることを始め、食材を洗ったり、切ったりすれば、その形や色、手触り、香りなどが子供の好奇心を刺激します。

今回の料理教室で、お子さんと一緒に「おいしさと料理の楽しさ発見」をしてみませんか。

■日時 8月2日(木) 午前9時30分～午後1時  
■場所 カルム五條  
■対象者 五條市内に在住の子供と保護者(ただし小学4年生以上は1人でも可)  
■定員 30人  
■指導者 五條市食生活改善推進員  
■費用 《大人》500円、《子供》300円(食材料費)  
■持ち物 エプロン・三角きん(髪を覆う物であれば可)  
■申込期限 7月27日(金)  
■申込・問合先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の方の健康相談を受けつけています。  
お気軽にご利用ください。

カルム五條(保健福祉センター)  
☎22・4001 内線289,290  
FAX 22・6585



## 募集

### 五條市観光ボランティアガイドの会新規会員募集

五條市観光ボランティアガイドの会では観光客に観光名所・歴史遺産・五條市の文化の説明や案内をしていただける人を募集します。

■対象者 市内に在住で、五條の歴史・文化・観光に興味のある人。また「観光ボランティア」として活動できる人。  
■応募方法 ハガキに住所・氏名・生年月日・電話番号を明記のうえ次まで送付してください。

■申込・問合せ 五條市観光ボランティアガイドの会事務局  
☎224・4001  
〒637-18501 五條市本町1丁目1番1号  
五條市役所商工観光課内

### 「元氣はつらつ塾」

#### 参加者募集

楽しい体操とレクレーションをしながら、転倒骨折予防をしましょう。

(この教室は五條市が社会福祉法人に委託して実施しているものです。)

■日時 8月4日(土)、9月1日(土)、10月6日(土)午後2時～3時30分(約1時間半)

■場所 ケアハウスまきの苑

■対象者 五條市内に在住の65歳以上で、介護保険のサービスを利用していない人(人数制限はありません)

■内容 体力測定、体操、レクレーション、講義、相談等

■指導者 理学療法士、作業療法士、保健師等

■費用 無料  
■持ち物 体操のできる軽い服装、飲み物、タオル

■申込・問合せ ルポゼまきの ☎24・0033

## 講座

### 親子ふれあい広場

#### (体験教室)

親子ふれあい広場・夏休み企画第1弾は、親子deチャレンジ！グラスアートです。お父さん、お母さんはグラス小物、子供はペン立てを作ってみましょう。

■日時 8月2日(木)午前10時

■場所 中央公民館

■定員 先着20組(五條市在住または勤務する小学生および中学生とその保護者)

■テーマ グラスアートのペン立てを作ろう！

■指導者 長谷川真紀先生(日本グラスアート協会インストラクター)

■参加費 1組1,300円(材料費1,000円、利用団体連絡協議会会費300円)

※ただし、子供2人以上で申し込む場合は、1人につき600円の追加が必要です。

■持ち物 はさみ、筆記用具

■申込方法 7月25日(水)までに参加費を添えて申し込んでください。

■申込・問合せ 中央公民館 ☎24・2001

### 親子ふれあい広場

#### (料理教室)

親子ふれあい広場・夏休み企画第2弾は、親子deわくわく

クッキングです。お父さんお母さんと楽しく料理しませんか。

■日時 8月4日(土)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分の2回開催予定

※ただし参加者が少ない場合、午前のみの開催となります。

■場所 中央公民館

■定員 各12組(市内に在住または勤務する小学生および中学生とその保護者)

■テーマ 簡単朝ごはんメニュー(オーブンオムレツ・簡単コーンリゾット・フルーツソースがけヨーグルト)

■指導者 足立敦子先生(MBSテレビ「水野真紀の魔法のレストラン」フードコーディネーター)

■参加費 1組1,000円(材料費700円、利用団体連絡協議会会費300円)

※子供2人以上で申し込む場合は、1人につき200円の追加が必要です。

■持ち物 エプロン、タオル、ふきん、筆記用具、料理持ち帰り用の容器

■申込方法 7月20日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。ただし定員になり次第締め切ります。

■申込・問合せ 中央公民館 ☎24・2001

### 手作り石けんと化粧品講座

「手作りおしゃれ講座」は、自分らしくおしゃれを楽しみたい女性の講座です。今回はレンジで溶かして型に流すだけで簡単に作れる石けん、天然素材を使った夏向け化粧品を作ってみましょう。中高生の皆さんも参加してください。

■日時 8月11日(土) 午後1時30分～3時

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務する中学生以上の女性)

■テーマ グリセリンソープと手作り化粧品(夏用化粧水・日焼け後ケア用パック・日焼け防止用クリーム)

■指導者 石原めぐみ先生(りさまる石けん教室)

■参加費 1,500円(材料費1,200円、利用団体連絡協議会会費300円)

■持ち物 ゼリヤやプリン空き容器2個、エプロン、筆記用具、作品持ち帰り用バック

■申込方法 8月1日(水)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ 中央公民館 ☎24・2001

### アメリカン・ドローイング講座

フロアールセミナーで初めて紹介する講座です。樹脂で作った花びらを組み立てていくと、ガラスのような仕上がりの素敵な花ができます。中央公民館で見本を展示しています。

■日時 8月25日(土) 午前10時～正午

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務する中学生以上の大人)

■テーマ こちようらん

■指導者 阪田綾子先生

■参加費 2,100円(材料費1,800円、利用団体連絡協議会会費300円)

■持ち物 エプロン、はさみ、ラジオペンチ(持っている場合)、持ち帰る袋

■申込方法 8月10日(金)まで



## 星空こんさーと in 大塔

- 日時 8月12日(日) 午後1時30分開場、2時開演
- 場所 大塔町ふれあい交流館
- 定員 100人(要予約、定員になり次第締め切ります)  
※年齢制限等なし(小さなお子さんでも楽しめる内容です)
- 出演者 京都フィルハーモニー室内合奏団のフル編成による演奏
- 入場料 無料
- 主催 八尾市・財団法人八尾市文化振興事業団
- 後援 五條市・財団法人大塔ふる里センター
- 申込・問合せ 大塔温泉夢乃湯・ふれあい交流館  
☎36・0058 五條市大塔町宇井94

## <大塔地区>

### し尿くみ取りのお知らせ

8月のくみ取りについては、次の日程で実施する予定です。希望する場合は業者へ直接依頼してください。

8月9日(木)・23日(木)

※当日の受付はできません。

■申込・問合せ ダイワクリーンサービス  
☎0745・52・3372

に参加費を添えて申し込んでください。  
 ■その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)  
 ■申込・問合先  
 中央公民館  
 ☎24・2001

**県立五條高等学校  
まなびースクール**

■日時 8月22日(水)～8月25日(土) 午前9時～午後3時  
 ■場所 県立五條高等学校  
 ■定員 30人程度  
 ■内容 油彩画入門講座(F15号程度の油彩画制作)  
 ■費用 1,000円(材料費)  
 ■申込方法 7月17日(火)から8月6日(月)まで(当日消印有効)に往復はがきに次の項目を記載し、申し込んでください。  
 ①名前(ふりがな)、②住所、③連絡先の電話番号、④油絵の経験  
 ■申込・問合先  
 県立五條高等学校まなびースクール係(上村)  
 ☎22・4116  
 〒63710092 五條市岡岡1428

**心の生涯学習セミナー**

私たちの心のあり方(心づかい、考え方)に焦点を当て、心豊かな人生、健全な家庭作りを皆さんとともに考えてみませんか。  
 ■日時 9月13日(木)、14日(金)(2日間)  
 ■場所 中央公民館  
 ■定員 140人  
 ■講師 徳川満雄、松浪進  
 ■参加費 1,000円(テキスト代280円別途必要)  
 ■後援 五條市、五條市教育委員会  
 ■申込・問合先  
 心の生涯学習サークル(宮澤)  
 ☎23・2050

**試験**

**危険物取扱者試験**

■試験日 8月19日(日)  
 ■場所 天理大学(天理市杣之内町1050)  
 ■試験区分 甲・乙・丙種  
 ■受付期間 7月11日(水)まで  
 ■その他 願書は五條市消防本部にあります。

**問合先**

五條市消防本部予防課  
 ☎22・3310

**危険物取扱者試験準備講習**

■日時 《北部》8月4日(土)、《南部》8月12日(日)  
 ■場所 《北部》県中小企業会館《南部会場》県社会福祉総合センター  
 ■受付期間 常時受付(郵送の場合)は講習日1週間前必着  
 ■問合先  
 五條市消防本部予防課  
 ☎22・3310

**市民の善意**

ありがとうございました。  
 (順不同・敬称略)

- 《善意銀行》  
 内吉野寺族婦人会  
 芳田君子(霊安寺町)  
 奈良県退職女教師の会・ひまわり会  
 《福祉基金》  
 米田カラオケ教室

**てんいち先生**



■この記事に関する問合先  
 人権施策課 ☎(内線286)

**市役所電話番号**

- ⓑ 五條市役所(本庁) ☎22-4001(代)
- Ⓒ 西吉野支所 ☎33-0301(代)
- Ⓓ 大塔支所 ☎36-0311(代)

**「広報五條」の配布方法について**

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合先  
 秘書課広報係 ☎(内線351)



**吉野川フェスタ2007  
かわっ子まつり**

みんなが川とふれあい、楽しく遊び、吉野川にもっと関心を持ってほしい!そして、吉野川にきれいな流れを取り戻し、川を主役とした元気なまちづくりをするために今年も吉野川フェスタを行います。

川と親しむ楽しい催しのほか、河原ではバーベキューなども自由にできますので、家族そろって楽しい1日を過ごしてね。

■日時 7月15日(日)午前9時～午後3時  
 (天候や河川の状況により中止の場合は7月29日に延期)  
 ■場所 大川橋下流左岸(野原側)  
 ■参加費 無料

- ◆吉野川手作りいかだ下りコンテスト
- ◆こどもラフティングツアー(募集は終了しています)
- ◆魚のつかみ取り(アユ・ニジマスなど)
- ◆模擬店など
- ※都合によりイベントの内容等を変更する場合があります。

■主催 吉野川活性化プロジェクト  
 ■協賛 五條市・五條市教育委員会・五條市観光協会・五條市商工会・五條市自治連合会・五條市漁業協同組合・モンベルクラブ五條店・日本レクリエーションカヌー協会  
 ■問合先 商工観光課 ☎(内線210)

## 市民ごよみ

7月10日(火)

### 上野公園市民プール オープン

場所◎上野公園市民プール  
時間◎10時～18時  
(8月31日(金)まで)

### 五條市賀名生スイミングプール

(西吉野町屋那瀬地内)についても、8月3日(金)から8月24日(金)まで利用可能となります。  
※詳細については問い合わせてください。

■問合先  
西吉野支所住民課 ☎(内線25)

7月11日(水)

### 人権を確かめあう日

7月11日(水)

### 税理士による 税の無料相談

場所◎中央公民館  
時間◎13時30分～15時30分

7月15日(日)

### 吉野川フェスタ2007 かわっ子まつり

場所◎吉野川大川橋下流左岸  
(野原側)  
時間◎9時～15時

8月 1日(水)

### 各種年金相談

場所◎商工会館  
時間◎9時30分～16時

8月 5日(日)

### 吉野川マナーアップキャンペーン ～きれいな川をいつまでも～

場所◎吉野川大川橋河川敷  
時間◎10時30分～12時

#### 表紙写真

自由市場  
かげろう座2007

# 施設紹介

## 賀名生スイミングプール



西吉野の自然に囲まれた賀名生スイミングプールは、25mのメインプール、幼児用プールを有する、親子で楽しめる憩いの場所です。

#### ■施設内容

- ▽25mプール  
(5コース、水深1.0m～1.2m)
- ▽幼児用プール  
(水深0.5m～0.55m)
- ▽更衣室、シャワー等

#### ■営業時間

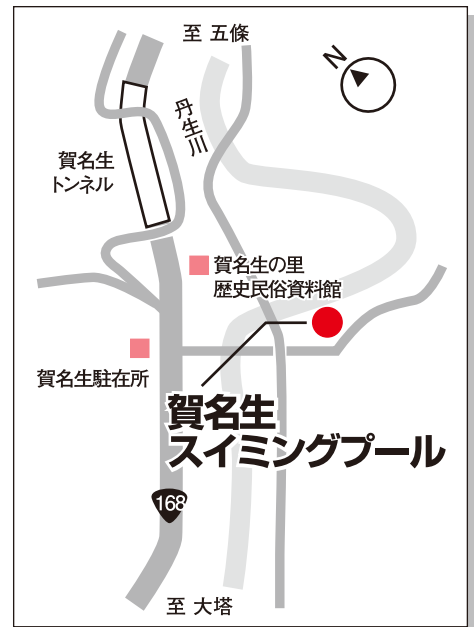
午後1時～3時30分  
(8月3日～8月24日)

#### ■利用料

300円  
(ただし中学生、小学生、幼児は無料)

#### ■問合先

賀名生スイミングプール  
五條市西吉野町屋那瀬233  
TEL 32・0675  
(プール開放時のみ使用可能)  
五條市役所西吉野支所住民課  
TEL 33・0301 (内線25)



市の動き (5月31日現在) ( )内の数字は先月比



人口37,511人  
(-47)



男17,953人  
(-26)



女19,558人  
(-21)



世帯数13,788世帯  
(+6)

広報

五條

7月号

平成19年7月発行 第702号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室秘書課  
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

R100

PRINTED WITH  
SOYINK  
大豆インキを使用しています